

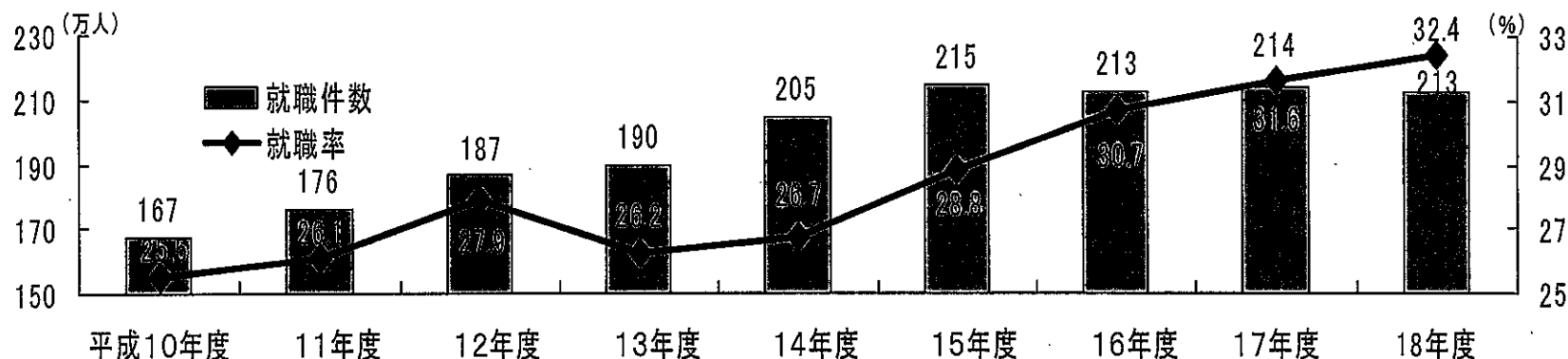
ハローワーク関係業務の平成19年度目標設定について

○ 地方計画策定項目について

労働局・安定所ごとに目標を設定し、PDCAサイクルによって管理する項目

1. ハローワークの就職率

平成17年度の実績は31.6%
平成18年度の目標は32.0%以上
平成18年度の実績は32.4% → 平成19年度は33%以上を目標に



2. 雇用保険受給資格者のうち早期再就職者の割合

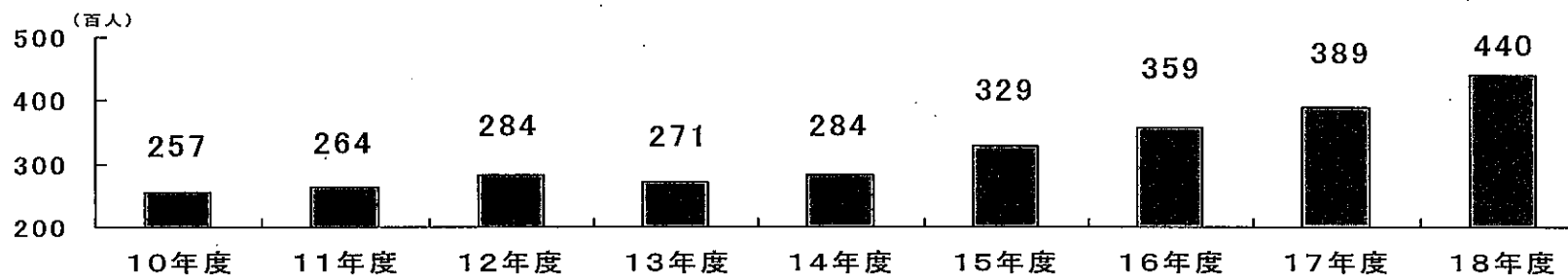
雇用保険の所定給付日数を2/3以上残して就職する者の割合
平成17年度の実績 14.0%
平成18年度の目標 16.0%
平成18年度の実績 15.1% → 平成19年度は30% (新方式*) を目標に

*新方式…早期再就職手当の受給の有無にかかわらず、受給資格決定後、所定給付日数を3分の2以上残して再就職した件数/受給資格決定件数 (%)

○ その他の目標設定項目について

1. 障害者の就職件数

平成18年度の目標	前年度の就職件数と比較して2,500件の増加を目指す。 (就職件数 41,382人に相当)
平成18年度の実績	43,987人(対前年度比 +13.1%)
→ 平成19年度の目標	前年度の就職件数と比較して3,500件の増加を目指す。 (就職件数 47,487人に相当)



2. フリーターの常用雇用者数

平成18年度の目標	12.7万人(※)
平成18年度の実績	24.8万人(速報値)
→ 平成19年度の目標	18.5万人以上の常用雇用化を目指す。(※)

※ フリーター25万人以上の常用雇用化を目標としており、そのうちのハローワークによる常用就職支援事業の目標。

3. 就職支援ナビゲーターによるプログラム開始件数及び就職率

平成18年度の目標	プログラム開始件数	80,000件	就職率	73.0%以上
平成18年度の実績	プログラム開始件数	95,928件	就職率	76.1%
→ 平成19年度の目標	プログラム開始件数	80,000件	就職率	76.0%以上

※ 早期再就職の緊要度が高い求職者に対し、個々人ごとのきめ細かな就職支援を実施する専任の支援員（就職支援ナビゲーター）をハローワークに配置

4. 再チャレンジプランナーによる就職実現プラン等作成件数及び就職率（旧名称：再就職プランナー）

平成18年度の目標	就職実現プラン作成件数	120,000件	就職率	59.0%
平成18年度の実績	就職実現プラン作成件数	150,748件	就職率	62.8%
→ 平成19年度の目標	就職実現プラン作成件数	140,000件	就職率	62.0%
	総合的な支援計画作成件数	15,000件	就職率	40.0%
	チャレンジ計画作成支援件数	40,000件	就職率	62.0%

※ 十分な能力がありながら効果的な求職活動の進め方がわからないために離職期間が長期化する傾向がある若年者やリストラ等による退職後、自らの能力を生かせる仕事を見つけれない中高年求職者等に対し、計画的な求職活動を支援する

5. 新規高卒者の内定率

平成18年度の実績	96.7%（前年同期比+0.9%）（平成19年3月末時点）		
→ 平成19年度の目標	平成18年度以上の確保を目指す。		

6. 若年者・中高年齢者・障害者・季節労働者トライアル開始者数、常用雇用移行率

○ 若年者トライアル雇用の開始者数及び常用雇用移行率

若年失業者（35歳未満）を3か月の「試行雇用」として受け入れる事業主に対し、1人月額4万円を支給する支援を実施。

平成18年度の目標	開始者数	66,000人	常用雇用移行率	80.0%
平成18年度の実績	開始者数	48,300人	常用雇用移行率	79.6%
→ 平成19年度の目標	開始者数	64,000人	常用雇用移行率	80.0%

○ 中高年齢者トライアル雇用の開始者数及び常用雇用移行率

中高年齢者を3か月の「試行雇用」として受け入れる事業主に対し、1人月額4万円を支給する支援を実施。

平成18年度の目標	開始者数	5,600人	常用雇用移行率	75.0%
平成18年度の実績	開始者数	4,364人	常用雇用移行率	75.4%
→ 平成19年度の目標	開始者数	4,500人	常用雇用移行率	75.0%

○ 障害者トライアル雇用の開始者数及び常用雇用移行率

障害者雇用のきっかけづくりとして、障害者を3か月の「試行雇用」として受け入れる事業主に対し、1人月額4万円を支給する支援を実施。

平成18年度の目標	開始者数	6,000人	常用雇用移行率	80.0%
平成18年度の実績	開始者数	6,826人	常用雇用移行率	83.0%
→ 平成19年度の目標	開始者数	8,000人	常用雇用移行率	80.0%

○ 季節労働者トライアル雇用の開始者数及び常用雇用移行率（新規）

季節労働者を3か月の「試行雇用」として受け入れる事業主に対し、1人月額4万円を支給する支援を実施。（平成19年10月開始予定）

→ 平成19年度の目標	開始者数	700人	常用雇用移行率	75.0%
-------------	------	------	---------	-------

7. ハローワークにおける年齢不問求人の割合

平成18年度の目標 前年度実績(39.5%)を上回ることを目指す。
平成18年度の実績 51.4%
→ 平成19年度の目標 50%以上を目指す。

※ ハローワーク等において、募集・採用時の年齢制限の緩和について事業主指導等を行うとともに、改正高年齢者雇用安定法により、上限年齢を定める場合にはその理由を示さなければならないこととしている。

8. 全ての未充足求人に対するフォローアップの実施

平成18年度の目標 受理後3週間応募のない求人の全てについてフォローアップを行う。
平成18年度の実績 未充足求人のフォローアップ件数 1,777,394件(98.9%)
→ 平成19年度の目標 受理後3週間応募のない求人の全てについてフォローアップを行う。

※ 受理後3週間を経過しても紹介のない全ての求人について、未充足となっている理由や充足のための取組について説明を行うなどのフォローアップを実施。

9. 雇用形態が正規労働者(正社員)である求人の充足率

平成18年度の実績 23.5%
→ 平成19年度の目標 前年度以上の割合の確保を目指す。

10. 51人以上規模企業のうち、65歳定年企業等の割合

平成18年度の実績 33.3% (平成18年高年齢者雇用状況報告(各年6月1日現在の実績)による)
→ 平成19年度の目標 平成20年の高年齢者雇用状況報告において42%以上を目指す。
平成22年までに50%を超えることを目指す。

※「65歳以上定年企業等」は、51人以上規模企業のうち①65歳以上定年企業、②65歳以上希望者全員継続雇用制度企業、③定年廃止企業、を指す。

65歳までの高年齢者雇用確保措置については、段階的に引き上げられ、平成25年4月1日より義務化されることとなる。

11. 障害者雇用率達成企業の割合

平成18年の実績 43.4% (前年比 +1.3%)
→ 平成19年の目標 前年実績と比較して4%の上昇を目指す。
平成20年までに50%を超えることを目指す。

※ 障害者雇用率達成企業の割合については、障害者雇用状況報告による。(各年6月1日現在の実績)